


証券コード：6200
2023年11月29日
(電子提供措置の開始日2023年11月23日)

株 主 各 位

(本 店)
東京都千代田区神田小川町三丁目20番地
(東京本部)
東京都荒川区西日暮里四丁目19番12号
インソース道灌山ビル
 **株式会社インソース**
代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を次ページの通り開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第21回定時株主総会招集ご通知」及び「第21回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト https://www.insource.co.jp/ir/ir_stock_info.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※以上のウェブサイトアクセスのうえ、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」

「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにて議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年12月14日（木曜日）午後5時30分までに、4～5ページの「議決権行使についてのご案内」に従いまして議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月15日（金曜日）午前9時30分（受付開始は午前9時00分）
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里5-47-7 インソース日暮里ビル 6階セミナールーム
※開催場所が昨年と異なります。詳しくは末尾の会場ご案内図をご参照ください。
※当日はライブ配信を行いますので、3ページをご確認のうえ、ご利用をご検討ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第21期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

株主総会当日のお土産のご用意はございません

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただき、この「招集ご通知」を議事資料として会場にご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会ライブ配信に関するご案内

当社株主総会をご視聴いただくためには、事前申込みが必要となります。ご視聴を希望の方は、以下を必ずご確認ください。

1 配信日時

2023年12月15日（金曜日）午前9時30分から株主総会終了時刻まで

※ライブ配信は、開始時刻20分前の午前9時10分頃に開始いたします。

2 お申込み方法

下記ウェブサイトアクセスしてください。ご氏名・メールアドレス・株主番号を登録後、メールアドレスに当日のURL・ID/パスワードをご案内いたします。

お申込みフォーム：<https://forms.office.com/r/WBeh0ejhSJ>

お申込み受付時間：2023年12月14日（木曜日）午後5時30分まで



※当日はZoomを使用いたします。

3 ご視聴に関する留意事項

- ・ライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会の正式な出席ではなく、ライブ配信内での議決権行使及びご質問・ご意見などはお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- ・ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開は、固くお断りいたします。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

4 当日のお問い合わせ先

- ・ライブ配信のご視聴について：080-8659-0229
- ・会場等について：03-5809-0170

※Zoomの名称及びロゴは、Zoom Video Communications, Inc.の米国及び日本を含むその他の国における商標または登録商標です。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年12月15日（金曜日）
午前9時30分（受付開始：午前9時）




書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年12月14日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年12月14日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

議案日現在のご所有株式数 XX 股

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

XXXXXXXX

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

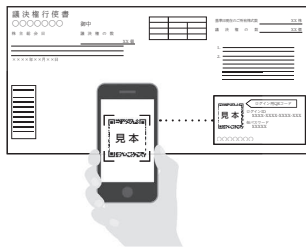
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

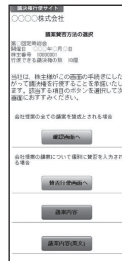
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



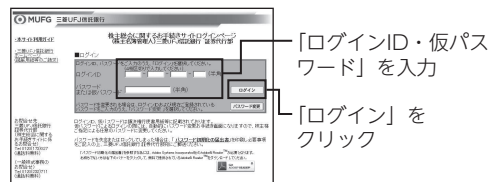
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

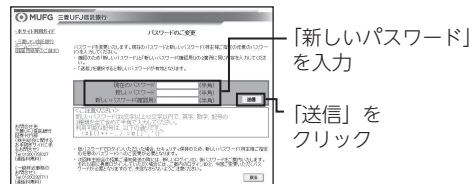
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は配当の基本方針を「株主の皆様から長期にご支援いただけるよう配当性向40%を目途に業績に連動した配当を継続して実施していく」こととしております。2023年9月期の配当金につきましては、1株当たり13円00銭（普通配当における配当性向40.9%）といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 13円 総額1,094,442,843円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年12月18日（月）

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

1

ふな はし たか ゆき
舟橋 孝之 (1964年4月3日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 5,252,520株

■ 略歴、地位及び担当

1988年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2001年8月 株式会社プラザクリエイト入社
2002年11月 当社代表取締役
2015年8月 当社代表取締役執行役員社長（現任）
2021年7月 株式会社インソースマーケティングデザイン 取締役
2022年3月 ミテモ株式会社 取締役（現任）
2022年12月 株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

ミテモ株式会社 取締役
株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役

2

かわ ばた く み こ
川端 久美子 (1968年8月30日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 3,004,000株

■ 略歴、地位及び担当

2002年11月 当社取締役
2015年8月 当社取締役執行役員常務（現任）
2016年12月 ミテモ株式会社 取締役
2020年2月 株式会社らしく 取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社らしく 取締役

3

ふじもと しげお
藤本 茂夫

(1965年3月6日生)

再任

所有する当社の株式数

196,480株

略歴、地位及び担当

- 1988年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
- 2007年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社
- 2012年1月 当社執行役員（現任）
- 2015年12月 当社取締役（現任）
- 2016年12月 ミテモ株式会社 取締役
- 2018年7月 株式会社らしく 取締役
- 2019年4月 当社グループ経営管理部 部長（現任）
- 2019年10月 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役（現任）
- 2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー 取締役（現任）
- 2022年12月 株式会社インソースビジネスレップ 取締役（現任）
- 2023年4月 神戸大学大学院経営学研究科 客員教授（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社未来創造&カンパニー 取締役
- 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役
- 株式会社インソースビジネスレップ 取締役
- 神戸大学大学院経営学研究科 客員教授

4

さわだ てつや
澤田 哲也

(1981年12月12日生)

再任

所有する当社の株式数

47,340株

略歴、地位及び担当

- 2007年6月 当社入社
- 2012年6月 ミテモ株式会社 代表取締役（現任）
- 2016年4月 当社取締役（現任）
- 2020年12月 株式会社未来創造&カンパニー 代表取締役社長

重要な兼職の状況

- ミテモ株式会社 代表取締役

5

かな い だい すけ
金井 大介

(1978年8月4日生)

再任

所有する当社の株式数

354,100株

略歴、地位及び担当

2002年3月 株式会社明和地所入社
 2003年7月 株式会社一広（現株式会社一広グループホールディングス）入社
 2006年5月 当社入社
 2015年2月 当社執行役員（現任）
 2019年12月 当社取締役（現任）
 2019年12月 株式会社未来創造&カンパニー 取締役
 2020年12月 ミテモ株式会社 取締役（現任）
 2022年12月 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役（現任）

重要な兼職の状況

ミテモ株式会社 取締役
 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役

6

ふじ おか ひで のり
藤岡 秀則

(1952年10月5日生)

社外

再任

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位及び担当

1976年4月 日本マランツ株式会社入社
 1983年1月 株式会社第二精工舎（現セイコーインスツル株式会社）入社
 2008年4月 理想科学工業株式会社入社
 2008年6月 理想科学工業株式会社 取締役
 2014年4月 ローランドディー・ジー・株式会社入社
 2014年6月 ローランドディー・ジー・株式会社 取締役
 2021年12月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

7 ひろ とみ かつ こ
廣富 克子 (1967年4月18日生)

社外

再任

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、地位及び担当

1990年4月 住友ビジネスコンサルティング株式会社入社
1994年1月 オール日本スーパーマーケット協会（コプロ株式会社）入社
2003年10月 株式会社パワー・インタラクティブ入社
2006年4月 株式会社パワー・インタラクティブ 執行役員（現任）
2008年7月 株式会社パワー・インタラクティブ 取締役（現任）
2019年12月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社パワー・インタラクティブ 取締役執行役員

8 にわ もと よし こ
庭本 佳子 (1985年10月17日生)

社外

新任

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、地位及び担当

2015年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了
2015年4月 摂南大学経営学部 専任講師
2016年10月 龍谷大学経営学部 非常勤講師
2016年12月 同志社大学大学院ビジネス研究科(MBA) 非常勤講師
2017年4月 神戸大学大学院経営学研究科 准教授（現任）
2019年9月 甲南大学経営学部 非常勤講師
2020年8月 九州大学ビジネス・スクール 客員准教授
2022年4月 兵庫地方最低賃金審議会委員

■ 重要な兼職の状況

神戸大学大学院経営学研究科 准教授

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 庭本佳子氏の戸籍上の氏名は金澤佳子であります。
3. 藤岡秀則氏、廣富克子氏及び庭本佳子氏は社外取締役候補者であります。
4. 藤岡秀則氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大手印刷機製造販売企業をはじめとした複数の企業の取締役としての豊富な経験を有しており、その豊富な事業経験、卓越した見識を活かして引き続き専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。
5. 廣富克子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はデジタルマーケティングコンサルティング分野について豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。
6. 庭本佳子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人的資源管理・人事労務管理等について、研究者として豊富な知見を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 藤岡秀則氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって2年であります。
8. 廣富克子氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって4年であります。
9. 庭本佳子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
10. 当社は藤岡秀則氏及び廣富克子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案通り承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定です。
11. 庭本佳子氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
12. 当社と藤岡秀則氏及び廣富克子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合にはこれを継続する予定であります。
13. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、会社役員に関する事項4-2.に記載の通りです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役2名が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

	たぶち あやみ 田渕 文美 (1960年11月3日生)	社外	再任
		■ 所有する当社の株式数	20,000株

■ 略歴、地位及び担当

- 1981年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社
- 1988年9月 MIF保険（米国、加州）入社
- 1991年4月 株式会社三和総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）入所
- 2014年12月 当社社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 田渕文美氏は社外監査役候補者であります。
 - 田渕文美氏を社外監査役候補者とした理由は、主にコンサルタントとしてのキャリアを生かした経営監視の専門的見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいているためです。なお、同氏は過去に社外役員となる以外の方法で、会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外監査役候補者として選任しております。
 - 田渕文美氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって9年であります。
 - 当社は田渕文美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、本議案が原案通り承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
 - 当社と田渕文美氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案通り承認された場合にはこれを継続する予定であります。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、会社役員に関する事項4-2.に記載の通りです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

 ふじもと しゅうへい
藤本 周平 (1964年10月26日生) ■ 所有する当社の株式数 0株

■ 略歴及び地位

1991年4月 藤本公認会計士事務所開設
1996年12月 ナニワ監査法人(現ひびき監査法人) 社員
2002年5月 ナニワ監査法人(現ひびき監査法人) 代表社員(現任)
2002年11月 当社監査役
2013年12月 当社取締役
2016年4月 当社監査役(現任)

■ 重要な兼職の状況

ひびき監査法人 代表社員

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤本周平氏は、補欠の監査役候補者であります。
3. 藤本周平氏を補欠の監査役候補者とした理由は、主に公認会計士及び企業経営に携わっており、豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、監査役に就任した際に職務を適切に遂行いただけるものと判断したためです。
4. 藤本周平氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、会社役員に関する事項4-2.に記載の通りです。藤本周平氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>取締役および監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本招集ご通知記載の候補者を原案通りにご選任いただいた場合の取締役および監査役のスキルマトリックスは以下の通りとなります。

■当社グループが取締役および監査役に期待する専門性

※各取締役および監査役が保有するスキル等のうち、主なもの最大8つに●印をつけています。

氏名		舟橋孝之	川端久美子	藤本茂夫	澤田哲也	金井大介	藤岡秀則	廣富克子	庭本佳子	田淵文美	飯塚一雄	中原國尋
役職		代表取締役 執行役員社長	取締役 執行役員常務	取締役 執行役員	取締役	取締役 執行役員	社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤 社外監査役	社外監査役	社外監査役
企業経営	経営経験	●	●	●	●		●	●				
スピード判断	外部環境の変化に対する瞬時の行動	●	●	●		●		●				
財務	資金を借りた、集めた経験			●			●				●	●
業績拡大	事業での業績拡大経験	●	●		●	●	●					
新規事業	0から事業を起こした経験	●	●		●		●					
コスト削減	業務プロセスの効率化（販管費の削減）		●			●	●			●		
リスクマネジメント	法令順守、社会的責任ルールへの積極的順守		●	●		●	●		●	●	●	●
組織マネジメント	資源配分、人員配置、採用の経験	●	●	●		●	●	●	●	●		
営業拡大	営業戦略と顧客の開拓、既存顧客の積み増し				●	●		●		●		
コンテンツ開発	コンテンツ開発の経験	●		●	●			●	●	●		●
講師	登壇経験	●		●	●			●	●	●	●	●
コンサルティング	コンサルティングの経験				●			●	●	●	●	●
IT、テクノロジー	生産性の高い仕組みづくり	●				●		●			●	●
海外での事業経験	海外勤務、海外での事業経験						●		●			

※上記一覧は、取締役および監査役が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

以上

事業報告 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

社会人教育市場は労働生産性向上やリスクリングへの取組み、並びに人的資本経営を通じた企業価値向上などを背景に底堅いニーズがあります。当連結会計年度における社会人教育市場は、対面型研修の増加などによりコロナ禍から順調に回復傾向にあります。

この状況を受けて、当社グループでは人的資本経営の推進における課題解決に向け、DX分野や女性活躍推進に関する研修、人事サポートシステム・LMS(※1)「Leaf」をベースとした人的資本経営支援ツール、アセスメント分野、通信教育分野のサービス開発及び販促を強化しました。また、顧客セグメントにあわせて営業体制の再編成を行いました。

講師派遣型研修事業では、民間企業・官公庁共に対面型研修が増加しました。また年間を通し、収益性の高いDX研修が民間企業を中心に増加しました。その結果、研修実施回数は前年比11.3%増加しました。

公開講座事業では、対面型研修の増加により、総受講者数は前年比18.1%増加しました。あわせて、開催数の適正化及び開催可否判断の厳格化により、1開催あたりの受講者数は前年比で回復傾向にあります。

ITサービス事業では、「Leaf」の有料利用組織数が増加し638組織(前年末比116組織増、22.2%増)となりました。ユーザー数は289万人を超え、Leaf月額利用料(MRR※2)は堅調に増加、年間経常収益(ARR※3)は811百万円(前年末比27.4%増)となりました。カスタマイズ案件は、新規案件減少により前年比24.7%減となりました。

その他事業では、eラーニングのニーズは堅調に増加、また2022年6月より加わった株式会社インソースビジネスレップが売上に寄与しました。あわせて、オンラインセミナー事務代行、並びに地方創生事業が順調な成長となりました。

また販管費率は39.9%(前年比1.0pt減)となり営業利益が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,783,695千円(前期比14.5%増)、営業利益は3,941,374千円(前期比17.0%増)、経常利益は3,937,312千円(前期比17.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,676,403千円(前期比19.8%増)となり、過去最高を更新しました。

- ※1 LMS (Learning Management System) : eラーニング視聴に必要な「学習 (教育) 管理システム」のこと
- ※2 MRR : Monthly Recurring Revenueの略称、月間経常収益
- ※3 ARR : Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のMRRを12倍して算出

また、事業種別毎の概況は次の通りです。

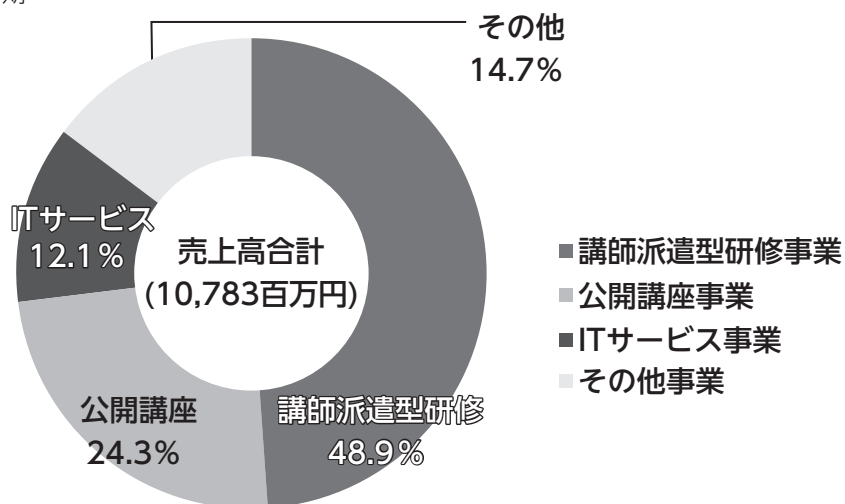
【主要事業種別毎売上高】

主要事業種別	第20期 (百万円)	第21期 (百万円)
講師派遣型研修事業	4,665	5,275
公開講座事業	2,218	2,617
ITサービス事業	1,197	1,304
その他事業	1,337	1,586

(注) 当社グループは教育サービス事業の単一セグメントであり、セグメントに代えて事業種別毎に記載しております。

【事業種別毎売上高構成比】

第21期



1-2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,576百万円であります。その主なものは土地の取得によるものであります。

1-3. 資金調達等についての状況

該当事項はありません。

1-4. 財産及び損益の状況

区 分	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	5,119	7,501	9,418	10,783
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	445	1,571	2,233	2,676
1 株当たり当期純利益 (円)	5.30	18.71	26.53	31.79
純 資 産 (百万円)	2,883	4,500	6,125	7,929

- (注) 1. 2021年1月1日、2023年1月1日に株式分割を行っておりますため、第18期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

1-5. 子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主要な事業内容
ミテモ株式会社	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生事業 ・ワークショップ、コンサルティング事業 ・eラーニング事業 ・教材制作事業
株式会社らしく	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・人材紹介事業
株式会社未来創造&カンパニー	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・大企業向け選抜教育事業
株式会社インソースデジタルアカデミー	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・IT関連の講師派遣型研修、公開講座など
株式会社インソースマーケティングデザイン	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・Webプロモーション ・ホームページ制作 ・システム開発
株式会社インソースビジネスレップ	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・研修運営業務代行

1-6. 対処すべき課題

(1) 顧客課題に即した商品・サービス拡充と販売チャネルの強化

顧客セグメントに応える研修コンテンツやサービスを、いち早く開発、提供することが必要と考えております。そのためにも、顧客セグメントごとの分析、細分化を実施、自社でのサービス開発に加えて他社提携を加速し、コンテンツの拡充および販売チャネルの強化を実施いたします。

(2) 多様な人材採用と教育強化

中期経営計画の達成に向けては、全職種において人材の確保が不可欠であると考えております。そのためにも、グループ人事部以外の部門も採用活動を実施し、営業、システムエンジニア (SE)、コンテンツクリエイターを中心とした新卒採用・中途採用を強化いたします。また、アセスメントを活用した教育を実施し、マーケティング力、コンサルティング力、プロジェクトマネジメント力を兼ね備えた人材の育成を推進して参ります。

(3) コンサルティング営業の強化

人的資本経営やリスクリング、次世代リーダー育成などの経営課題に対し、個客に伴走し中長期的かつ総合的に支援することが必要と考えております。2023年10月設立の株式会社インソースコンサルティングを中心に、単年度で終わらない体系的・包括的な教育および、教育にとどまらない企業の経営課題の解決に向け、営業全体で取り組んで参ります。

1-7. 主要な事業内容（2023年9月30日現在）

社会人向け教育サービス事業（『働く』を楽しくする）サービスの提供）を主たる事業としております。

- ・講師派遣型研修事業
- ・公開講座事業
- ・ITサービス事業（人事・総務部門のIT化、ストレスチェック支援サービス）
- ・その他事業
 - eラーニング（買い切り、レンタル、クラウド型eラーニング）・映像制作
 - コンサルティング（アセスメント、評価制度構築支援サービス、CS調査など各種調査）
 - オンラインセミナー事務代行、研修運営業務代行
 - 地方創生サービス
 - Webマーケティング
 - 人材紹介（採用サービス事業）

1-8. 主要な営業所及び従業員の状況（2023年9月30日現在）

(1) 主要な営業所等

① 当社

名称	所在地			
本店	東京都千代田区			
東京本部	東京都荒川区			
営業所等	北海道支社	(北海道札幌市)	東北支社	(宮城県仙台市)
	新潟事業所	(新潟県新潟市)	宇都宮事業所	(栃木県宇都宮市)
	土浦事業所	(茨城県土浦市)	ITメディア・ラボ	(東京都文京区)
	白山ビル	(東京都文京区)	駿河台事業所	(東京都千代田区)
	御茶ノ水スタジオ	(東京都千代田区)	渋谷事業所	(東京都渋谷区)
	日暮里ビル	(東京都荒川区)	町田事業所	(東京都町田市)
	新橋事業所	(東京都港区)	横浜支社	(神奈川県川崎市)
	名古屋支社	(愛知県名古屋市)	京都事業所	(京都府京都市)
	大阪支社	(大阪府大阪市)	神戸事業所	(兵庫県神戸市)
	中四国支社	(広島県福山市)	九州ビル	(福岡県福岡市)
	鹿児島営業所	(鹿児島県鹿児島市)		

② 子会社

名 称	所在地
ミテモ株式会社	東京都千代田区
株式会社らしく	東京都千代田区
株式会社未来創造&カンパニー	東京都千代田区
株式会社インソースデジタルアカデミー	東京都千代田区
株式会社インソースマーケティングデザイン	東京都千代田区
株式会社インソースビジネスレップ	東京都千代田区

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
647名	55名増

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である204名が含まれております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
528名	30名増	31.8歳	4年11カ月

(注) 上記従業員数には、パート・アルバイトを含み派遣社員を除く臨時従業員の期末雇用人数である165名が含まれておりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には含めておりません。

1-9. 主要な借入先及び借入額（2023年9月30日現在）

該当事項はありません。

1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

<ご参考> ESGトピックス

当社グループの事業目的は、働く人に関わる社会課題解決の支援です。「あらゆる人が『働く楽しさ・喜び』を実感できる社会をつくる」を経営理念に掲げ、組織における課題解決を「研修」と「IT」の力でサポートし、生産性向上に貢献しております。引き続き、社会の様々な課題解決に積極的に取り組み、地域社会の持続可能な発展に努めて参ります。

■主な開示・取り組み状況

- ・ 22年12月 サステナビリティページ公開
- ・ 23年 3月 健康経営優良法人認定
- ・ 23年 5月 くるみん認定
- ・ 23年 6月 統合報告書2022（日本語版）発行（英語版は23年7月発行）

■実施事項

- E 環境
 - ・ CO2削減への取組 ～23年9月より再生可能エネルギー導入開始（九州ビル）
 - ・ 研修事業での電子テキスト提供 ～23年9月期に計61千人利用、8.4 t のCO2削減
- S 社会
 - ・ 健康経営推進体制構築 ～健康経営推進委員会の設置(23年10月)
 - ・ 生理の貧困支援対策強化 ～23年9月期に18社寄付、62自治体への生理用品提供
- G ガバナンス
 - ・ リスク管理体制強化 ～サステナビリティリスクの特定、評価、一般リスクとの統合

国連グローバルコンパクト（UNGC）へ署名（2023年5月22日）
～「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる4分野10原則へのコミットメント



ESGに関する外部評価

MSCI ESGレーティングは、企業の環境、社会、ガバナンスに関する取り組みやリスク管理能力を分析し、最上位ランクAAAから最下位ランクCCCまでの7段階で評価するものです。当社は2番目の「AA」を獲得いたしました（2023年4月時点）。



※株式会社インソースのMSCI ESG Research LLCまたはその関連会社（MSCI）のデータの使用や、MSCIのロゴ、証憑、サービスマークやインデックス名の使用は、MSCIによる株式会社インソースの後援、宣伝、販売促進を行うものではありません。MSCIのサービスとデータは、MSCIまたはその情報プロバイダーの資産であり、現状を提示するものであり、保証するものではありません。MSCIの名称とロゴは、MSCIの商標またはトレードマークです。

2 株式に関する事項（2023年9月30日現在）

2-1. 発行可能株式総数	300,000,000株
2-2. 発行済株式の総数	85,243,000株
2-3. 当事業年度末の株主数	8,741名
2-4. 大株主	(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ルプラス	25,359	30.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,803	11.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,071	9.59
舟橋孝之	5,252	6.24
川端久美子	3,004	3.57
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 3 0 3	2,425	2.88
株式会社ブレイク	1,600	1.90
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 7 4	1,411	1.68
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 1 9	1,240	1.47
住友生命保険相互会社	1,184	1.41

(注) 持株比率は、自己株式(1,055千株)を控除して計算しております。

2-5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年1月13日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、同年2月1日付で取締役（社外取締役を除く。）5名に対し自己株式11,400株の処分を行っております。

2-6. その他株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の氏名等（2023年9月30日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
舟橋孝之	代表取締役	執行役員社長 ミテモ株式会社 取締役 株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役
川端久美子	取締役	執行役員常務 株式会社らしく 取締役
藤本茂夫	取締役	執行役員 グループ経営管理部 部長 株式会社未来創造&カンパニー 取締役 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役 株式会社インソースビジネスレップ 取締役 神戸大学大学院経営学研究科 客員教授
澤田哲也	取締役	ミテモ株式会社 代表取締役
金井大介	取締役	執行役員 グループ営業統括室 室長 営業本部 本部長 オンライン事業部 管掌 事業推進室 管掌 ミテモ株式会社 取締役 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
藤岡 秀 則	取締役	
上 林 憲 雄	取締役	神戸大学大学院経営学研究科 教授 経営関連学会協議会 理事長
廣 富 克 子	取締役	株式会社パワー・インタラクティブ 取締役執行役員
田 淵 文 美	常勤監査役	
藤 本 周 平	監査役	藤本公認会計士事務所 所長 ひびき監査法人 代表社員
飯 塚 一 雄	監査役	飯塚法律事務所 所長 株式会社カワタ 社外取締役（監査等委員）
中 原 國 尋	監査役	中原公認会計士事務所 所長 株式会社レキシコム 代表取締役

- (注) 1. 取締役藤岡秀則氏、上林憲雄氏及び廣富克子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田淵文美氏、飯塚一雄氏及び中原國尋氏は、社外監査役であります。
3. 取締役藤岡秀則氏、上林憲雄氏、廣富克子氏、監査役田淵文美氏、飯塚一雄氏及び中原國尋氏は、子会社、大株主及び主要な取引先の出身者等でないことから独立性が高く、当社は6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役藤本周平氏及び中原國尋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
6. 以下の通り取締役の担当及び重要な兼職の異動がありました。

<2022年12月9日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
舟橋 孝之	代表取締役 執行役員社長 兼 ミテモ株式会社 取締役 兼 株式会社インソースマーケティングデザイン 代表取締役	代表取締役 執行役員社長 兼 ミテモ株式会社 取締役 兼 株式会社インソースマーケティングデザイン 取締役

氏名	新	旧
藤本 茂夫	取締役 執行役員 グループ経営管理部 部長 兼 株式会社未来創造&カンパニー 取締役 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役 兼 株式会社インソースビジネスレップ 取締役	取締役 執行役員 グループ経営管理部 部長 兼 株式会社未来創造&カンパニー 取締役 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役
金井 大介	取締役 執行役員 グループ営業統括室 室長 兼 営業本部 本部長 兼 オンライン事業部 管掌 兼 ミテモ株式会社 取締役 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役	取締役 執行役員 グループ営業統括室 室長 兼 営業本部 本部長 兼 オンライン事業部 管掌

<2022年12月16日付>

(下線：変更箇所)

氏名	新	旧
金井 大介	取締役 執行役員 グループ営業統括室 室長 兼 営業本部 本部長 兼 オンライン事業部 管掌 兼 <u>事業推進室 管掌</u> 兼 <u>ミテモ株式会社 取締役</u> 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役	取締役 執行役員 グループ営業統括室 室長 兼 営業本部 本部長 兼 オンライン事業部 管掌 兼 <u>ミテモ株式会社 取締役</u> 兼 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役

7. 当社は業務執行機能の強化及び経営効率向上のため執行役員制度を導入しております。取締役を兼職しない執行役員の2023年9月30日現在の状況は以下の通りであります。

役名	職名	氏名
執行役員	グループコンテンツ開発部 部長	大畑 芳雄
執行役員	グループ営業統括室 副室長 株式会社インソースデジタルアカデミー 取締役 株式会社未来創造&カンパニー 取締役	癸生川 心
執行役員	IT サービス事業部 部長 IT サポート室 管掌	田中 俊
執行役員	グループ営業統括室 副室長	松木 宏明
執行役員	グループ営業統括室 副室長 株式会社インソースマーケティングデザイン 取締役	帰山 智幸
執行役員	グループ総務部 部長 教務部 部長 プロセスオートメーション部 部長 グループ人事部 管掌 株式会社インソースビジネスレップ 取締役	百瀬 康倫

役名	職名	氏名
執行役員	業務部 管掌 グループ経営管理部 副部長 IT サポート室 マネージャー 株式会社らしく 取締役 株式会社インソースデジタルアカデミー 執行役員	高原 啓
執行役員	グループ営業統括室 副室長 メディア事業部 部長 エキスパート営業部 部長 アライアンス推進室 管掌	小林 洋介
執行役員	公開講座部 部長	藤田 英明
執行役員	エキスパート営業部 部長	谷村 聖弐
執行役員	内部監査室 室長 社長室 管掌	原 英樹
執行役員	グループ営業統括室 副室長	大澤 雅弘

4-2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役であり、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

4-3. 取締役、監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年1月12日開催の取締役会において当社取締役の報酬に関し決定方針を決議しております。当該取締役会への決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等の内容の概要は次の通りであります。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等としての賞与及び非金銭報酬（株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬（賞与）とし、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年一定時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

④ 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（海外居住の取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、株主との一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、譲渡制限付株式を付与する。支給額は、株主総会において承認を得た譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額の範囲内において、役位ごとに定められた基準に従い決定する。

⑤ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬等のウェイトが高まる構成とする。取締役会の委任を受けた代表取締役は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の比率の目安は、以下の通りとする（KPIを100%達成の場合）。

役 位	基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	株式報酬
代 表 取 締 役	30%	50%	20%
取 締 役 (社外取締役を除く)	60-70%	20-30%	10%
社 外 取 締 役	100%	—	—
< 参 考 > 執 行 役 員 ・ 子 会 社 代 表 取 締 役	60-80%	15-35%	5%

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬の額とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従い、また報酬の標準的な構成割合にも沿った上で、上記の決定をしなければならない。

代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためである。

(2) 取締役、監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等 (役員賞与)	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	158百万円 (15百万円)	106百万円 (15百万円)	43百万円 (-)	8百万円 (-)	8名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	23百万円 (18百万円)	23百万円 (18百万円)	-	-	5名 (4)
合 計 (うち社外役員)	181百万円 (34百万円)	130百万円 (34百万円)	43百万円 (-)	8百万円 (-)	13名 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年12月17日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年17,500株（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第13回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。監査役の協議において決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は3名）です。
3. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。
4. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結売上高及び連結営業利益の目標値であり、当該指標を選択した理由は、連結売上高及び連結営業利益の目標値が業績向上に対する意識を高めるためであります。
5. 業績連動報酬等の額の算定方法は、連結売上高及び連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて算出しております。当連結会計年度の当社グループの連結売上高は、10,783,695千円、連結営業利益は3,941,374千円であります。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「4-3. (1) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2-5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に對し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 取締役会は、代表取締役舟橋孝之に對し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

4-4. 社外役員の兼職その他の状況（2023年9月30日現在）

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
上林憲雄	神戸大学大学院経営学研究科 教授 経営関連学会協議会 理事長	特別の関係はありません。
廣富克子	株式会社パワー・インタラクティブ 取締役 執行役員	特別の関係はありません。
飯塚一雄	飯塚法律事務所 所長 株式会社カワタ 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。
中原國尋	中原公認会計士事務所 所長 株式会社レキシコム 代表取締役	特別の関係はありません。

4-5. 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	藤 岡 秀 則	当事業年度の取締役会17回全てに出席し、必要に応じて主に上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識の観点から発言を行っております。さらに、上記以外に任意の指名報酬委員会に委員長として参加し、期待される役割を果たしております。
取 締 役	上 林 憲 雄	当事業年度の取締役会17回全てに出席し、必要に応じて主に人的資源管理・人事労務管理の研究者としての専門的見地から発言を行っております。さらに、上記以外に任意の指名報酬委員会に参加し、期待される役割を果たしております。
取 締 役	廣 富 克 子	当事業年度の取締役会17回全てに出席し、必要に応じて主にデジタルマーケティングコンサルティング企業の取締役としての豊富な経験から発言を行っております。さらに、上記以外に任意の指名報酬委員会に参加し、期待される役割を果たしております。
監 査 役	田 淵 文 美	当事業年度の取締役会17回全て、及び監査役会16回全てに出席し、必要に応じて主にコンサルタントとしての経営監視の専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	飯 塚 一 雄	当事業年度の取締役会17回全て、及び監査役会16回全てに出席し、必要に応じて主に弁護士としての企業法務の専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	中 原 國 尋	2022年12月16日就任以降、当事業年度の取締役会13回全て、及び監査役会11回全てに出席し、必要に応じて主にシステム監査技術者としての情報システムのリスク評価に関する専門的見地及び公認会計士としての企業財務の専門的見地から発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	37,510千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,510千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5-3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5-4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当社監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5-5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2023年9月30日現在)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	5,135,722
現金及び預金	3,515,516
受取手形	3,862
売掛金	1,385,239
商品	5,598
仕掛品	69,143
前払費用	135,154
その他	22,809
貸倒引当金	△1,602
固定資産	5,659,513
有形固定資産	3,409,970
建物	1,823,515
減価償却累計額	△182,686
建物 (純額)	1,640,828
工具、器具及び備品	98,068
減価償却累計額	△63,118
工具、器具及び備品 (純額)	34,949
土地	1,734,192
無形固定資産	940,270
借地権	769,778
のれん	21,420
ソフトウェア	148,724
その他	346
投資その他の資産	1,309,271
投資有価証券	324,370
長期前払費用	16,930
敷金及び保証金	591,105
繰延税金資産	376,081
その他	784
資産合計	10,795,236

(単位：千円)

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	2,822,337
買掛金	193,432
未払金	645,148
未払法人税等	784,461
未払消費税等	228,889
前受金	850,350
預り金	96,663
その他	23,392
固定負債	43,397
資産除去債務	43,397
負債合計	2,865,735
(純 資 産 の 部)	
株主資本	7,917,728
資本金	800,623
資本剰余金	893,072
利益剰余金	6,666,433
自己株式	△442,399
その他の包括利益累計額	11,772
その他有価証券評価差額金	11,772
純資産合計	7,929,500
負債・純資産合計	10,795,236

連結損益計算書 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,783,695
売上原価		2,541,472
売上総利益		8,242,223
販売費及び一般管理費		4,300,848
営業利益		3,941,374
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	523	
雇用調整助成金	2,667	
基地局設置収入	2,008	
保険解約返戻金	23	
為替差益	226	
その他	767	6,252
営業外費用		
支払利息	469	
株式報酬費用消滅損	9,742	
その他	102	10,314
経常利益		3,937,312
特別損失		
投資有価証券評価損	20,005	20,005
税金等調整前当期純利益		3,917,306
法人税、住民税及び事業税	1,320,472	
法人税等調整額	△79,570	1,240,902
当期純利益		2,676,403
親会社株主に帰属する当期純利益		2,676,403

貸借対照表 (2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	4,183,930
現金及び預金	2,708,197
売掛金	1,247,653
商品	5,045
仕掛品	41,292
未収入金	41,840
前払費用	127,556
その他	13,052
貸倒引当金	△707
固定資産	5,943,849
有形固定資産	3,399,336
建物	1,823,515
減価償却累計額	△182,686
建物 (純額)	1,640,828
工具、器具及び備品	80,196
減価償却累計額	△55,881
工具、器具及び備品 (純額)	24,315
土地	1,734,192
無形固定資産	915,073
借地権	769,778
ソフトウェア	145,294
その他	0
投資その他の資産	1,629,438
投資有価証券	324,370
関係会社株式	363,510
長期前払費用	15,441
敷金及び保証金	588,275
繰延税金資産	337,056
その他	784
資産合計	10,127,779

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	3,011,566
買掛金	175,063
未払金	681,769
未払法人税等	712,905
未払消費税等	193,145
前受金	839,934
預り金	86,374
関係会社預り金	300,000
その他	22,372
固定負債	43,397
資産除去債務	43,397
負債合計	3,054,963
(純 資 産 の 部)	
株主資本	7,061,043
資本金	800,623
資本剰余金	893,072
資本準備金	641,793
その他資本剰余金	251,278
利益剰余金	5,809,748
利益準備金	10,584
その他利益剰余金	5,799,163
繰越利益剰余金	5,799,163
自己株式	△442,399
評価・換算差額等	11,772
その他有価証券評価差額金	11,772
純資産合計	7,072,815
負債・純資産合計	10,127,779

損益計算書 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,219,150
売上原価		2,943,026
売上総利益		7,276,123
販売費及び一般管理費		3,708,824
営業利益		3,567,298
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	523	
雇用調整助成金	2,067	
基地局設置収入	2,008	
為替差益	226	
その他	400	5,253
営業外費用		
株式報酬費用消滅損	7,988	
その他	549	8,538
経常利益		3,564,014
特別損失		
投資有価証券評価損	20,005	20,005
税引前当期純利益		3,544,008
法人税、住民税及び事業税	1,178,157	
法人税等調整額	△52,570	1,125,586
当期純利益		2,418,421

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月13日

株式会社 イン ソース
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 南山 智 昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野田 裕 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インソースの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インソース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月13日

株式会社 イン ソ ー ス
取 締 役 会 御 中

EY 新日本 有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 南 山 智 昭
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 裕 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インソースの2022年10月1日から2023年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月13日

株式会社インソース 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	田	淵	文	美	㊟
監査役	藤	本	周	平	㊟
監査役（社外監査役）	飯	塚	一	雄	㊟
監査役（社外監査役）	中	原	國	尋	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都荒川区東日暮里5-47-7
インソース日暮里ビル 6階セミナールーム
電話 03-5809-0170



交通

- JR山手線・京浜東北線・常磐線 日暮里駅東口から徒歩4分
- 京成線、日暮里・舎人ライナー 日暮里駅東口から徒歩4分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。